

狭山市パートナーシップ宣誓書

（宛先）狭山市長

私たちは、狭山市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いをその人生のパートナーとすることを宣誓します。

年 月 日

	宣誓者	宣誓者
ふりがな		
氏 名		
ふりがな		
通 称		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
電話番号		

注) この宣誓は、婚姻とは異なり法的な効力が生じるものではありません。

通称とは、氏名以外の呼称であって、社会生活上通用しているものをいいます。

宣誓者の欄は自署してください。やむをえない場合は代筆が可能ですが、下段に代筆者の氏名をご記入ください。

ふりがな

（代筆者）氏 名

住 所

※ ご提出いただく日時について、あらかじめご連絡ください。

【連絡先】

狭山市市民部市民相談課男女共同参画センター
電話番号 04-2937-3617

(裏面)

(様式第1号)

私たちは、狭山市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づくパートナーシップの宣誓をするにあたって、次の表の確認事項欄記載の内容が事実と相違ないことを確認するとともに同要綱の規定を遵守することを誓います。

年 月 日

氏名
通称

氏名
通称

要綱の規定	確認事項	
	項目	回答 (該当する□に✓をご記入ください。)
(関係性) 第2条第1号	双方又はいずれか一方が性自認や性的指向に係る性的少数者である2人が、互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を行っている関係又は行うことを約した関係である。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
(年齢要件) 第3条第1号	宣誓当日において、双方が成年に達した者である。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
(住所要件) 第3条第2号	(1)双方が市内に住所を有している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
	(2)一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内への転入を予定している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 該当者名 (転入予定日 年 月 日)
	(3)双方が市内への転入を予定している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 該当者名 (転入予定日 年 月 日) 該当者名 (転入予定日 年 月 日)
(独身要件) 第3条第3号及び第4号	双方に配偶者、事実上の婚姻関係にある者又はパートナーシップにある者がいないこと。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
(婚姻することができない者同士でない) 第3条第5号	宣誓をする者同士が、民法(明治29年法律第89号)第734条及び第735条の規定により婚姻をすることができないとされている者同士でないこと(宣誓をしようとする者同士が養子縁組をしている場合を除く。)	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。

注意事項 (内容をご理解いただきましたら□に✓をご記入ください。)	
虚偽その他不正な方法により証明書等の交付を受けたことが判明したとき又は証明書等を不正に使用したことが判明したときは、証明書等が無効とされ、証明書等を返還しなければなりません。(要綱第11条)	□

【市記入欄】

氏名	個人番号カード・旅券・運転免許証・その他()
氏名	個人番号カード・旅券・運転免許証・その他()